



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 地方貧困地域における住民組織化プロジェクト
(英) Organizing for the poverty in local area

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 ガバナンス-民主制度
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 その他(地域住民組織強化)

署名日(実施合意) 2006年12月20日

協力期間 2006年12月20日 ~ 2009年12月19日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 本プロジェクトの対象地域は亜国の北西部に位置し、国内でも最も貧困率の高い州(貧困率48.9%、極貧率17.2%)の一つである。対象地域の住民は、主に1ヘクタール以下の土地を所有する小規模農民たちである。世銀の支援を受け、1994年より亜国の農牧省は、生産性と収入の向上を目的とした資金面および技術面の支援「PSA(農村開発プログラム)」を実施している。この他、INTA(国立農牧技術院)から種子などの提供も受けている。また、社会開発省の『Manos a la Obra』プログラムの支援を受け、現在、共同出荷場を建設しているところもある。この様に、亜国政府の支援により幾つかのプロジェクトを実施しているにもかかわらず、依然として農民の生活は困窮状態にある。その理由としては、まず、これら各プロジェクトから提供される資金や物資の絶対量が不足していることが挙げられるが、それ以上に、亜国共通の問題として、政府がこれまで実施してきたプロジェクトの多くが資源提供型で、提供された資源を運用・管理する側の住民の組織化が十分に成されて来なかったことが挙げられる。それ故に、亜国におけるプロジェクトの多くは、それが終了と共に活動が停止するか、また、新たな支援先を探すとといったことの繰り返しが行われてきた。よって、当プロジェクトでは、実施機関の計画・立案、実施能力の強化を通して、提供された資源・サービスを地域住民自らが自立(律)的かつ持続的に維持・管理してゆける様な住民自治組織の形成を主な目的とする。

上位目標 参加型地域社会開発を取り入れた地域生産活動の計画と実施を通して、La Bandaのコミュニティの住民の収入が向上する。

プロジェクト目標 参加型地域社会開発の手法を活用することにより、地域開発プロジェクトの計画とその実施能力が向上する。

成果 1. 技術者の能力向上: 実施機関であるPSAの技術者が参加型地域社会開発(PLSD)の理論を習得し、プロジェクト実施能力・職務意識が向上し、住民活動への積極的・継続的支援と参加が実現する。
2. 対象住民の意識化ならびに組織化: 上記の技術者が習得した参加型手法(PA)により、意識化・組織化のプロセスを通して、技術者と対象地域住民の双方が、経験的に自立(律)的かつ継続的なプロジェクトの運営・管理に必要な能力(知識・技術・態度)を獲得する。
3. 対外的な協力枠組みの構築: 対象地域住民と実施機関のみならず、その他の関連機関(州政府、NGO、大学など)による協議・共同の枠組みが形成され、それがプロジェクトの意志決定やモニタリング、評価を含む管理・運営に機能的な役割を果たす。

活動	<p>1-1. 他の地域で同様のプロジェクトを実施しているところの経験から学ぶ。</p> <p>1-2. 実施機関であるPSAの技術者に対して、参加型地域社会開発(PLSD)の理論的な研修を実施する。</p> <p>1-3. 実施機関の技術者がプロジェクト活動を通して、経験的/実践的に参加型地域社会開発(PLSD)の理論・概念とその手法を習得する。</p> <p>1-4. 対象住民と実施機関の相互協議に基づいて、生計向上や生活改善のための具体的な新規プロジェクトを計画・立案し、実施する。</p> <p>2-1. 実施機関であるPSAの技術者が住民参加に基づく地域基礎調査を実施し、技術者と地域住民が共に地域社会の固有性ならびに住民の開発における潜在能力を把握する。</p> <p>2-2. 意識化: 対象地域住民がプロジェクトに直接参加する経験を通して、自助・自立の規範を内在化が行われる。2-3. 組織化: 対象地域住民がプロジェクトに直接参加する経験を通して、地域住民の組織が形成され、強化される。</p> <p>3-1. ネットワーク: 対象住民の代表、実施機関の技術者、外部支援機関による協議・共同の仕組みを構築し、新規プロジェクトの進捗状況のモニター、評価を共同で実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1. ハイロフト・プロジェクト経費:(1,000万円)</p> <p>2. 現地研修開催費:(200万円)</p> <p>3. 現地業務費:(モニターリング・評価経費、技術者の人件費、通信・広報、報告書作成費など)</p> <p>4. 機材供与:(必要に応じて)</p>
相手国側投入	<p>1. 人材: PSAサンチアゴ・テル・エステーロ州の技術者たち(農業技術指導者、住民組織化および販売促進の担当者)</p> <p>2. 施設: PSAサンチアゴ・テル・エステーロ州事務所会議室の提供</p> <p>3. 資金: 社会開発省の「Manos a la obra」による融資約US \$ 10,000</p>
外部条件	<p>1. 実施機関の政策に変更がない。</p> <p>2. プロジェクトに悪影響を及ぼすような社会・経済状況の変化が起こらない。</p> <p>3. 参加型地域社会開発の研修を受けた者が活動から離脱しない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	社会開発省、農牧庁、PSA-PROINDER(農村開発プログラム) Santiago del Estero、U.P.P.F.Union de Pequeños Productores Frutihortícolas(小規模農業生産者組合)
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(1)本邦集団研修: ①「参加型地域社会開発の理論と実践」、②「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理Ⅱ」、③「地方自治体研修(参加型地域社会開発)」
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行: “Manos a la obraプログラム”に対する機材コンポーネント支援 世界銀行: PSA“農村開発プログラム”



草の根技協(支援型)

2011年04月08日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和) ママ・パパ・家族でできる障害児発達 アルゼンチンに障害児発達指導員の普及を！ (英) To train instructors for disabled children in Argentine
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス
署名日(実施合意)	2009年01月26日
協力期間	2009年04月 ~ 2011年03月
相手国機関名	(和) アルゼンチン共和国外務省国際協力局
相手国機関名	(英) International Cooperation Administration in Argentine
日本側協力機関名	南米ひとねっとハポン

プロジェクト概要

背景

JICAの日系シニアボランティア(日系人の高齢者への福祉活動)として当NGO代表の原屋文次が2000年7月~2002年7月の間アルゼンチンに派遣された。シニアボランティアとして活動を行う中、障害児を抱えている母親からの相談をうけた事がきっかけとなり、原屋氏が日本国内で保育者として実践していた障害児の発達相談を行ったところ、評判がひろがり、発達相談や学習会の開催などの活動が開始された。

アルゼンチンでは、障害児ケアは十分に行われておらず、特に貧困層の障害児は何の治療も受けないまま日々を送っている状態にある。また、2003年の経済危機により失業者が増加し、治療・リハビリを受ける事が出来ない障害児はさらに増加したと言われている。

こうした中、シニアボランティアとしての2年間の活動の中で、アルゼンチン全国各地で障害児(者)への訪問は60名以上に及び、原屋氏の活動によりブエノスアイレスでは障害児の親の会が発足された。そして障害児宅への訪問ボランティア活動の組織化(エスペランサ:10数名のボランティアが登録)や、5回にわたる「障害児の発達学習連続講座」の開催、スペイン語による「障害児パンフ」の発行などを実施した。

原屋氏帰国後、2003年にアルゼンチンの障害児支援を行うNGO「南米ひとねっとハポン」を設立し、JICA日系研修員受入等により3名の人材をアルゼンチンから招聘し、障害児保育の研修を実施した。

2007年9月末より、原屋代表が現地に渡航し、障害児の発達相談員の養成や、障害児発達教育講座を現地で開催し、障害児支援事業を開始した。

上位目標 現地で養成した人材が、アルゼンチン国の障害児を抱えた家族に対し相談にのれるようになり、センターが障害児問題の拠点として活動できるようになる。
障害児福祉の社会的・生活的な向上につながる。

プロジェクト目標 アルゼンチン国に於いて、障害児を抱えた親がお金がなくても出来る発達の機会を創出する為にアルゼンチン国に於いて、育成した指導員の下で、障害児の発達支援活動が日常的に行われ、障害児をもった親や家族が、お金が無くても障害児への発達の機会が創出される。

成果 成果1: 訪問型発達指導とサテライトが機能する。
成果2: 技術の習得だけでなく、保育理論も習得した障害児発達指導者2名が育成される。

成果3:モデル事業が定着する。
成果4:相手国の行政のなかでも、一定の評価を受ける。

活動	<p>1)センターとサテライトの設置により障害児発達支援活動ができる場所を確保する。 1-1. センターとサテライトの設置により障害児発達支援活動ができる場所を確保する。 1-2. 障害児への関わりを家族全体で行えるように、リハビリ(手法)指導を実施する。 1-3. 育成された人材により支援活動が運営されるように指導する。</p> <p>2)人材養成に取り組む 2-1-1. 亜国で継続活動ができる指導員を2名選出する。 2-1-2. 指導員に対し、センター、サテライトの活動を通して発達指導の技術移転をする。 2-1-3. 指導員により自立的活動ができるように指導する。 2-2-1.2期に渡るボランティア養成講座を開催する(各8回) 2-2-2. ボランティア養成講座の修了者などを対象にフローアップ研修を開催する(各4回)2期</p> <p>3)モデル事業の展開 3-1.モデル地域(貧困地区)でのリハビリ(手法)指導を行う。 3-2.相手国行政機関・JICAアルゼンチン事務所と協議を行い、先住民地域でのモデル地域を選定する。 3-3. 先住民族地域における関係機関と連携したモデル事業への取り組み</p> <p>4)相手国政府行政・メディアへのアプローチ 4-1. 政府機関と連携した学習会の開催 4-2. 現地メディアに対して障害児福祉の向上へのアプローチ)</p>
投入	
日本側投入	人材:プログラムマネージャー1名、国内調整員1名、専門家 補助指導員1名、秘書1名、ファンリテーター1名
相手国側投入	人材:NGOイプナメンバー(障害児発達講座支援) エスペランサメンバー(障害児発達講座支援)
外部条件	大災害や武装紛争が発生し、その影響が長続きしない。 アルゼンチン政府の財政状況が極端に悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	NGOイプナ 障害児の親の会エスペランサ
(2)国内支援体制	南米ひとねっとハボン



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送導入支援アドバイザー (英)Advisor for Implementation of Digital Terrestrial Television by ISDB-T
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-通信・放送一般
プログラム名	中小企業・地域経済活性化プログラム
援助重点課題	地域経済活性化
開発課題	中小企業・地域経済活性化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス
署名日(実施合意)	2009年12月25日
協力期間	2010年03月28日 ~ 2011年03月28日
相手国機関名	(和)通信庁 (連邦計画・公共投資・サービス省)
相手国機関名	(英)Secretaria de Comunicacion (Ministerio de Planif. Fed. Inversion Pub. y Servicios)

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン国(以下「ア」国)は、2009年8月地上デジタル放送に日伯方式の採用を決定した。しかしながら、同国においてはアナログ放送に関する経験が少なく、デジタル放送開始にあたってのマスタープラン作成、機材の調達プラン、地上デジタル放送機材、またその運用のための技術など様々な面において知見・資機材が不足している状況である。また、世界的経済危機の影響による景気後退がもたらす税収入の減少により、「ア」国側のリソースのみでデジタル放送に円滑に移行することが困難となっている。

上位目標 「ア」国全土にて、日伯方式による地上デジタル放送が実施される。

プロジェクト目標 「ア」国において日伯方式による地上デジタル放送が円滑に導入される。

成果

1. 地上デジタル放送導入にあたってマスタープラン及びチャンネル計画が作成され、円滑に実施される。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家が育成される。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材が調達される。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用策が示される。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。

活動

1. 地上デジタル放送導入のためのマスタープラン及びチャンネル計画の作成・実施を支援する。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家を育成する。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材の調達等を支援する。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用を支援する。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。

投入

日本側投入 ・長期専門家1名×12MM
・現地業務費 3,000千円
相手国側投入 執務スペース(執務机、パソコン、通信機器、インターネット環境等)
外部条件 アルゼンチンにおいてデジタル化を推進する政治的意思が維持される。
カウンターパートが継続して配置される。

実施体制

(1)現地実施体制 アルゼンチン通信庁、アルゼンチン国営放送局(チャンネル7)等地上デジタル放送関係者

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
2010年2月実施予定:「地上デジタル放送日伯方式導入支援研修」(個別研修)
2)他ドナー等の援助活動
特になし。



個別案件(専門家)

2012年05月31日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 中小企業における省エネ技術を中心とするクリーナープロダクションの導入による生産性向上プロジェクト (英) Improvement of Productivity on MSE through Incorporation of Technologies of Cleaner Production
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	資源・エネルギー-省エネルギー
分野課題2	環境管理-持続可能な消費と生産
分野課題3	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野分類	エネルギー-エネルギー-エネルギー一般
プログラム名	アルゼンチン その他プログラム
プロジェクトサイト	アルゼンチン・ブエノスアイレス州
署名日(実施合意)	2009年09月30日
協力期間	2010年03月31日 ~ 2010年08月02日
相手国機関名	(和) 国立工業技術院
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI)

プロジェクト概要

背景	アルゼンチン国(以下「ア」国)の産業界は9割が中小企業で成り立っており、我が国は2004年から2006年にかけて実施した開発調査「中小企業活性化支援計画調査」と2009年4月から2010年3月まで実施予定の開発調査「中小企業経営・生産管理普及体制構築計画」において支援を継続中である。経済発展を重視するア国政府がこれまで政府補助により電気・ガスといった公共料金を低く抑えた政策を取っていた関係もあり、ア国では省エネに対するインセンティブ、関心が低かった。しかし昨今のエネルギー不足を背景に、さらには地球温暖化対策も含め、省エネへの関心が強まりつつある。同時にCP技術は環境政策のみならず生産性向上にも大きく貢献することが現地企業でも理解されつつあり、この分野で経験のある我が国に期待されている。そのため、省エネ技術とCP技術についてINTIを通じた指導を行うため、我が国に専門家の派遣要請が挙げられた。
上位目標	温暖化ガスの排出削減等を通じア国の環境保全に貢献しつつ、ア国の中小企業の生産性と競争力が向上される。
プロジェクト目標	ア国の中小企業に特有の分野において省エネ技術を中心としたCP技術の普及が促進される。
成果	1. 製造業の4分野において、省エネ技術とCP技術が習得される。 2. 該当分野において、省エネとCPの進捗を計りうる指標と指針が示され、適用される。 3. 該当分野の中小企業において、省エネ普及のためのプログラムが実施される。
活動	1-1 選ばれた各分野において最低4社の企業に対しエネルギー消費、環境影響、生産性に関する予備診断をする。 1-2 調査された上記データを分析し評価する。 1-3 カウンターパートがこれを検討し、各分野における技術的報告を作成する。 2-1 国際的な実績に基づいた指標・指針案を十分に検討する。 2-2 検討された案を実例に適用し、調査し、省エネとCPの改善ポテンシャルを検討・評価する。

- 2-3 技術的報告書を作成する。
- 3-1 省エネとCP技術の導入促進する政策を提案する。
- 3-2 当該技術を普及促進するための組織作りを提案する。
- 3-3 技術普及のためのセミナーを開催する。

投入

- 日本側投入 短期専門家A(木材加工・繊維1名x4.5MMx1年)
関連現地業務費
- 相手国側投入 カウンターパートの配置
専門家の執務スペース
- 外部条件 実施機関の職員が大量に離職しない
過大な経済破綻が起きない

実施体制

- (1) 現地実施体制 国立工業技術院 (INTI: Instituto Nacional de Tecnologia Industrial)

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
 - 工業分野省エネルギー(1995年7月～2000年6月)
 - 中小企業活性化支援計画調査(2004年9月～2006年3月)
 - 中小企業運営・生産管理技術に普及体制構築計画調査(2009年4月～2010年10月)



開発計画調査型技協(受託)

2018年03月08日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画調査 (英) The study on the Diffusion Plan for the Business and Production Management Technology for Small and Medium Enterprises in the Argentine Republic
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	中小企業・地域経済活性化プログラム
援助重点課題	地域経済活性化
開発課題	中小企業・地域経済活性化
プロジェクトサイト	アルゼンチン国全土(パイロット・プロジェクト実施地域:ブエノス・アイレス州、エントレ・リオス州、ネウケン/リオ・ネグロ州の3カ所)
署名日(実施合意)	2008年09月16日
協力期間	2009年4月06日 ~ 2010年03月15日
相手国機関名	(和) 国立工業技術院
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI)

プロジェクト概要

背景

アルゼンチン共和国(以下「ア」国)は、最大の貿易相手国であるブラジルの経済成長等により輸出と投資が増加し、GDPは2003年以降5年間連続で約9%の成長を記録するとともに、2002年には21.5%を記録した失業率が2006年(第4四半期)には8.7%まで減少するなど、2001年の経済危機から脱却し、着実な回復を見せている。今後、経済の安定的発展と持続的成長を実現するためには、貿易の自由化が進む中で、中小企業、特に製造業を柱とした輸出振興や競争力強化が産業政策の主要な課題とされている。

かかる状況下、JICAは2004年9月から2006年3月にかけて「中小企業活性化支援計画調査」を実施し、同調査において、中小企業の振興政策・施策の充実が「ア」国にとって極めて重要な課題であると指摘した。右調査結果を受け、「ア」国における数少ない中小企業支援機関のひとつである国立工業技術院(INTI)は、中小企業の競争力強化のためには経営・生産管理技術の向上が必要であることを認識し、「アルゼンチン国工業生産性改善支援ネットワーク」を構築した。現在、INTIは、同ネットワークを通じて経営・生産管理技術を全ての製造業の業種に広げ、自立的に維持できる体制を整えつつある。しかし、INTI自身が有する経営・生産管理技術能力に限界があること、INTI本部と地方の情報が一元化されていないこと等により、その事業展開は極めて限定されており、製造業を柱とした中小企業に対し経営・生産管理技術を広く普及・浸透させていくためには、INTI内部における実施体制を確立し、これを軸として他の官・民の中小企業支援機関、業界団体、大学等を巻き込んだ普及体制を構築することが喫緊の課題となっている。

そのため、INTIは効率的かつ効果的な経営・生産管理技術普及体制構築のための技術協力(開発調査)の実施を我が国に要請し、2007年2月から3月にかけてプロジェクト形成調査を実施するに至った。本調査の結果、1)「ア」国の中小企業のビジネスチャンスは拡大しており、調査実施は極めて時宜を得ていること、2)INTIが現状での対応可能な範囲で経営・生産管理技術の普及に関する体制を着実に整えつつあること、3)INTI技術者に対する経営・生産管理技術の普及体制を支援するニーズが高いこと等から本件実施の妥当性が確認された。

「ア」国における中小企業支援体制が強化される。

上位目標

プロジェクト目標 「ア」国の中小企業の競争力を強化するために、経営・生産管理技術を国内に普及させるための普及体制計画を提言する。

成果

- ・「ア」国における中小企業及び中小企業向け経営・生産管理技術普及体制の現状や課題が明らかになる。
- ・INTIを中心とした中小企業のための経営・生産管理技術の体系的な普及体制構築計画が提案される。
- ・中小企業のための経営・生産管理技術の効果的な普及体制が自立的に発展し、中小企業が競争力を強化するためのロードマップが作成される。

活動

- (a)「ア」国における中小企業及び経営・生産管理技術普及の現状調査
 - ①中小企業と政府の中小企業政策の現状
 - ②経営・生産管理技術向上・普及の現状
 - ③経営・生産管理技術向上・普及のためのINTIの役割と現状
- (b)効果的な経営・生産管理技術普及に係る総合的な計画案の策定
 - ①組織・制度・計画案の構築
 - ②地方展開案の策定
 - ③人材活用案の策定
 - ④パイロット・プロジェクトの実施
- (c)中小企業経営・生産管理技術普及体制を確立するための実行計画案の策定
 - ①望まれる包括的な経営・生産管理技術普及体制構築に係る提言
 - ②前述の提言の具体的実行計画案の策定

投入

日本側投入 コンサルタントチームの派遣

- ・総括／中小企業振興(1)
- ・認定制度・研修計画／普及計画指導1(1)
- ・普及計画指導2(1)
- ・普及計画指導3(1)

相手国側投入

- ・技術移転に必要となるカウンターパートの配置
- ・執務室の提供
- ・事務サービスの提供
- ・セミナー・ワークショップの開催

外部条件

- (a)政策的要因:政策の変更等による本事業の優先度が低下しないこと。
- (b)行政的要因:大幅な行政機関の組織改変による相手国実施機関の能力が低下しないこと。
- (c)経済的要因:経済状況の悪化による中小企業の活動が低下しないこと。
- (d)社会的要因:治安が悪化しないこと。

実施体制

(1)現地実施体制 INTIは国内33ヶ所に支部を持ち、職員数も全国合わせて1000人を超えている。技術的側面からの中小企業支援を全国レベルで展開している機関である。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

援助活動

- 1)我が国の援助活動(有償資金協力等との連携について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
- 2)他ドナー等の援助活動

1)特になし。
2)EUより、経済の効率性及び競争力強化のための支援を受けている。



技術協力プロジェクト

2011年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) CDM植林推進のための技術強化プロジェクト (英) Project of Enhancement for Application of Afforestation and Reforestation of CDM
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	その他(地球温暖化・オゾン層破壊防止プログラム)
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス市内及びパタゴニア地区
署名日(実施合意)	2007年07月25日
協力期間	2007年9月16日 ~ 2009年9月15日
相手国機関名	(和) 保健・環境省、環境・持続的開発庁気候変動室
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and Environment, Secretariat of Environment and Sustainable Development

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン国(以下、ア国)は1994年に気候変動枠組み条約、2001年には京都議定書を批准した。また、1998年に環境・持続的開発庁内にCDM事務局(気候変動室(以下、UCC))を設置し、2002年に同庁を指定国家機関(以下、DNA)に指定した。さらに、2004年には気候変動枠組み条約に係る締約国会議10を開催する等、気候変動に積極的に取り組んでいる。ア国の国土は約2億7800万haであり、そのうち約3319万haが原生林で、約127万haが植林されている。しかし、森林に適していながら現在植林されていない国土面積は約2000万haに達すると言われており、ア国でのCDM植林のポテンシャルは非常に高いと言える。近年、UCC及び国立農牧技術研究所(以下、INTA)は、独自の予算で森林の基礎データの収集を実施すると共に、CDM植林の理解促進のために域内の専門家を招聘して、共同のセミナーをブエノスアイレス市内及び地方で開催するなど、行政、研究者、民間などの関心を高める積極的な活動を推進している。しかし、ア国政府はCDM植林プロジェクトの形成、審査、モニタリングに必要な技術的知識(ベースライン、拡大係数、成長率、土壌中の炭素含有量等の算出方法など)がDNA及び関係機関などに十分蓄積されていないことから、その強化のために我が国へCDM植林プロジェクトに関する技術指導の要請をよこした。上記要請に伴い、JICAは2004年10月に「南米南部諸国吸収源CDM基礎調査」を実施したが、CDM植林に関する具体的な方針がない事、DNA、INTA等の関係機関の連携が十分に図られていない事などが明らかとなったため、2004年度要請案件を不採択とした。その後2005年9月に環境・持続的開発庁から日本に対し、再度技術協力要請が提出され、基礎調査時の問題が改善されている事が確認されたため、本案件が実施されることとなった。

上位目標	アルゼンチン国のCDM植林における取組みが促進される。
プロジェクト目標	CDM植林関係機関のCDM植林プロジェクト形成の支援能力が強化される。
成果	(1)関係機関のCDM植林に関する連携案と活動方針が明らかになる。 (2)CDM植林プロジェクトサイクル(*1)においてCDM植林プロジェクト形成に貢献できる人材が政府機関に限らず養成される。

- (3)CDM植林のPDD作成のためのデータ・情報が生成され、助言が提供される。
- (4)CDM植林についての情報が蓄積され、設計者及び提案者(土地所有者、林業コンサルタント、CDMコンサルタント)に提供される。
- (5)近隣諸国(チリ・ウルグアイ等)のCDM植林関係者との連携・協力が強化される。

(*1)CDM植林プロジェクトサイクル:CDM植林プロジェクト形成、登録、実施に係る一連のプロセスのこと。

活動

- (1-1)関係機関がCDM植林促進のための活動方針を検討し、共有する。
- (1-2)CDM植林促進のために関係機関の連携体制を確立する。
- (2-1)CDM植林関係機関を対象に、CDM植林プロジェクトサイクルの理解を促進するためのワークショップを開催する。
- (2-2)CDM植林設計者及び提案者(土地所有者、林業コンサルタント、CDMコンサルタント)を対象に、FIP、PIN、PDDに基づくCDM植林プロジェクト形成の理解を促進するためのセミナーまたはトレーニングコースを開催する。
- (3-1)ベースライン及び追加性について、INTA及び環境・持続的開発庁 気候変動室(以下、UCC)を含む関係者に実践的な理解を促進する。
- (3-2)CDM理事会により採択された方法論をアルゼンチンにおけるCDM植林プロジェクトに適用可能かどうか検討し、必要に応じて改良・改善を提案する。
- (3-3)PDD作成のために必要なデータを特定した後、INTAとして収集すべきデータの優先順位をつけて、調査を実施する。
- (3-4)PINをPDDに発展させるためのガイドブックを作成する。
- (4-1)CDM植林に関する最新の情報を把握し、整理する。
- (4-2)CDM植林に関する最新の情報及びプロジェクト成果によりUCCのウェブページをアップデートする。
- (5-1)CDM植林プロジェクト形成及び実施に係る活動及び経験について、近隣諸国のCDM植林関係機関と情報を交換する。

投入

日本側投入

- ・プロジェクトに必要な専門家を投入予定
- ①チーフアドバイザー/CDM植林推進、②CDM植林PDD、方法論作成、③森林管理、④GIS、リモートセンシング、⑤林地残材調査、⑥業務調整

<機材>

- ・プロジェクトに関する必要最低限の下記機材を投入予定。
- ①車輜×2台、②PC×数台、③コピー機×1台、④プロジェクター×1台、⑤GPS×1台(*）、⑥リモートセンシングソフト×1個(*）、⑦ノートパソコン×1台(*）、⑧電子樹高計×1台(*)
- (*）プロジェクト開始後、その必要性について適宜確認する。

相手国側投入

- ・執務スペース、電気、水、ガス等の経費など
- ・専門家の活動及びプロジェクト実施に必要な資機材及び施設
- ・カウンターパート経費
- ・プロジェクト運営経費

外部条件

- ・CDM植林に関する国家戦略が変わらないこと
- ・気候変動枠組み条約に係る第2約束期間以降も、同様または似たCDM植林のルールが適用されること
- ・カウンターパートがそれぞれの機関で働き続けること
- ・住民のCDMに関する関心が低くならないこと

実施体制

(1)現地実施体制

1. 現地実施体制
 - ・プロジェクトダイレクター:UCC 局長
 - ・プロジェクトサブダイレクター:INTA 全国森林領域プログラムコーディネーター
 - ・プロジェクトマネージャー:UCC 上級森林研究員
 - ・テクニカルカウンターパート:各関係機関(UCC、INTA、アンデス・パタゴニア森林研究・普及センター(以下、CIEFAP))より数名
2. 合同調整委員会
 - ・議長:環境・持続的開発庁 気候変動室 局長(プロジェクトダイレクター)
 - ・アルゼンチン側:各関係機関代表(UCC、INTA、CIEFAP、農牧水産食糧庁、外務省)
 - ・日本側:プロジェクト専門家、JICAアルゼンチン事務所、在アルゼンチン日本大使館(オブザーバー)

(2)国内支援体制

- 林野庁
- 国内支援委員会

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1. 類似分野及び森林・自然環境保全分野におけるJICAの協力 CDM基盤整備プロジェクト(2006年5月～2007年5月)

(2)他ドナー等の援助活動

- 北西部地方サンチャゴ・デル・エステロ州において現地NGOがイタリア国環境省の支援を得て、郷土樹種アルカロボを用いたCDM植林(約3000ha)を、若年層の雇用確保等のために実施中。



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 先住民を通じた森林資源持続的利用プロジェクト
(英) Sustainable Use of Forest Resources in the West of the Province of Formosa

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名 その他(自然資源保護)

プロジェクトサイト フォルモサ州西部(マタコス郡およびベルメホ郡)
署名日(実施合意) 2006年08月01日

協力期間 2006年12月01日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和) 厚生・環境省 環境・持続的開発庁
相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

当国環境・持続的開発庁は、2004年3月、環境アジェンダ方針ペーパー(2004-2007)を発表し、経済成長と環境保全の両立を軸に据え、国内の環境問題のひとつとして砂漠化の進行・森林生態系の破壊をあげている。当国北部からボリビアやパラグアイにまで至るグランチャコ地域(亜熱帯・低湿地帯)でも森林資源の破壊が進んでおり(開発調査『チャコ地域森林資源調査』)、ことに近年では大豆生産のための伐採が急速に進んでいる。

同地域は、ア国における少数民族(総人口の2~5%[推定値]に相当)の先住民が集中している地域のひとつであり、貧困人口が多いという特徴がある。北東部の貧困率は64.5%、絶対貧困率は33.9%(2003年)であり、BHNを満たさない人口はフォルモサ州マタコス郡で58.3%、ベルメホ郡で73.5%(1991年)である。

同州インヘニエロ・フアレス市では、2002年12月より、先住民トバ族共同体『Comlec』(約500人、4,000ヘクタール)を対象に、『トバ族共同体生産開発計画』を実施し、小規模インフラの整備、現地コンサルタント、技術者による生産活動と森林管理と持続的利用に係る研修を実施した。森林破壊の被害を最も直接的に受けているトバ族が、森林資源をより効率的・効果的に利用する技術を会得し、『Comlec』の生活に大きなインパクトを与えていることから、その成果を他の共同体へ幅広く普及することを目的とした本案件が要請された。

上位目標 フォルモサ州西部の森林資源が先住民など小規模農林業者によって持続的に利用され、環境破壊と貧困の悪循環が改善される。

プロジェクト目標 フォルモサ州西部の先住民など小規模農林業者が、森林資源の持続的利用のための技術を会得する。

成果

1. プロジェクト対象地域の各共同体のニーズが抽出され、ファシリテーターが選出される。
2. 1に基づき、ファシリテーターに対する研修計画が策定される。
3. 各共同体のファシリテーターが以下の生産活動を習得する。
(1)放牧林、(2)アグロフォレストリー、(3)原生林持続的利用、造林緑化
4. 各共同体の農林業者が上記生産活動を習得する。
5. 地域実施機関の技術者・研究者がチャコ地域森林の持続的利用に係る調査を実施する。
6. 上記調査の成果が研修に反映される。

活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト対象地域の各共同体が参加するワークショップを開催する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)各共同体のニーズの抽出を行う。 (2)各共同体のファシリテーター候補を選定する。 2. 上記ワークショップの結果を踏まえ、研修計画を策定する。 3.各共同体のファシリテーターを対象に以下の生産活動についての研修を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1)放牧林、(2)アグロフォレストリー、(3)原生林持続的利用、造林緑化 4. 各共同体のファシリテーターが農林業者にセミナーを実施し、上記生産活動を普及する。 5. 以下の項目について調査するための技術を移転する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)森林・水資源の現状調査 (2)既存データの活用・管理 6. 上記調査の成果を研修内容にフィードバックする。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短期専門家(地域の森林資源管理のためのGIS) 2. 機材供与 3. 現地活動費(傭人[技術者5名]、研修セミナー、インフラ整備、事務所維持費、自動車維持・燃料費、評価モニタリング) 4. 現地活動費(事務所モニタリングおよび会計士備上)
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. カウンターパート指名 2. 人件費 3. 作業スペース 4. 光熱費 5. トラクター
外部条件	チャコ地域森林の大規模な破壊が行われない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>プロジェクト責任者:中央政府環境庁代表 プロジェクト実施責任者:フォルモサ森林協会会長 プロジェクトコーディネーター:フォルモサ森林協会幹部 カウンターパート:フォルモサ森林協会スタッフおよびプロジェクト対象地域住民代表</p>
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発調査『チャコ地域森林資源調査』 2. 技術協力プロジェクト『トバ族共同体生産開発計画』
(2)他ドナー等の 援助活動	特になし



技術協力プロジェクト

2014年01月03日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 生物多様性情報システム改善プロジェクト (英) Project for Improvement of Biodiversity Information System
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	拠点: ブエノスアイレス市 関係機関: ブエノス・アイレス州サン・イシドロ、カステラル、コリエンテス、コルドバ、メンドサ、プエルト・マドリン、トゥクマン、
署名日(実施合意)	2010年02月01日
協力期間	2010年02月01日 ~ 2013年01月31日
相手国機関名	(和) 環境・持続開発庁、国立科学技術審議会
相手国機関名	(英) Secretaria de Ambiente y Desarrollo Sustentable, Consejo Nacional de Ciencia y Tecnologia

プロジェクト概要

背景

近年、野生生物の種の絶滅が、過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊に対する懸念が深刻なものとなってきている。こうした状況から世界的に生態系保全の重要性についての認識が深まりつつあり、社会の持続的開発の支柱として生物多様性保全が注目を集めている。しかし、生物多様性保全の推進には、生態系、種、遺伝子の当の分布・分類・多量性に関する科学的、かつ信頼できる情報の整備が不可欠である。こうした動きに関する国際的な枠組みとして生物多様性条約があるが、同条約は、1992年に採択されて以降、現在、我が国を含む190ヶ国が批准しており、各締約国は、各国の実情に応じて生物多様性保全戦略を策定し、行政レベルにおいて必要な措置を講じている。

こうした中、当国は、広大な国土を有し、地形、水系、土壌、気候、植生、動物相等の極めて豊かな自然環境を有することから、当国政府もまた、1994年に生物多様性条約を批准しており、1996年に開催されたCOP3の議長国も務めている。また、2002年には環境一般法の公布、2003年には、生物多様性国家戦略を策定する等、生物多様性保全に関しては、積極的な取り組みを行ってきている。

しかしながら、当国が、現在、保有している国家環境情報システムは、全国に分布している関連情報が、必ずしも統一された標準的な手法で整理されておらず、また、情報を保有する機関との情報共有の仕組みが構築されていないため、関係機関に生物多様性についての豊富な情報が蓄積されているにも拘わらず、効率的なアクセスが困難な状況となっている。生物多様性の保全と持続可能な利用の推進のためには、様々な関連情報を交換、共有化することで各国の施策を充実させていく必要があり、当国に限らず生物多様性情報システムの改善は、関係国において喫緊の課題となっている。このため、当国では、メキシコ、コロンビア、コスタリカ等、中南米地域に存在するネットワークとの連携が図れるよう改善を進めているところである。

こうした状況を踏まえ、本プロジェクトにおいては、当国において生物多様性の情報を管理する機関を対象とし、生物多様性の情報交換並びに標準化した情報アクセスのメカニズム設定に関する能力を強化すべく、我が国の生物多様性情報システムの技術と経験を基に情報管理

能力体制の構築を支援し、もって関係機関の生物多様性保全と持続可能な利用にかかる能力向上を図る。

上位目標	アルゼンチンにおける生物多様性保全と管理についての国家能力が向上する。
プロジェクト目標	生物多様性についての情報交換並びに標準化したアクセスのメカニズム設定に関する国家行政能力が強化・拡充される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. 参加機関の標本資料がデジタル化・標準化される。2. 参加機関は保有する生物データを情報交換用に提供する。3. 生物標本の管理技術が向上する。4. 生物標本は科学的に検証された情報を提供する。
活動	<ol style="list-style-type: none">1.1 データの収集ツール及びデータベースシステムを評価・選択する。1.2 選択したデータベースシステムの拡充とデータ収集ツールの開発を推進する。1.3 データの入力と保存用資機材を導入する。1.4 情報のデジタル化・標準化に関する人材を育成する。2.1 プロジェクトの開始及び終了時にシステム化された標本に関連する研究プロジェクト数を調査する。2.2 インターネットを通じて生物のデータベースを共有するための資機材を導入する。2.3 国家生物多様性システムのスタンダード及び仕組みを採用し、活用する。2.4 啓蒙活動及び人材育成活動を実施する。3.1 標本の管理に関する品質基準を定めるため、日本人専門家を交えたワークショップを開催する。3.2 生物標本の管理と保存に関する文献及び資源を準備して対話の場を設定する。3.3 上記活動に関する既存資料の収集と新たな資料を作成する。3.4 生物標本の取扱と保全に関する人材育成活動を実施する。3.5 生物標本保存の改善のため資機材を購入する。4.1 地理・分類的検証法に関する協議の場を構築する。4.2 地理的分類的に検証するための資源と手法の収集と選択を実施する。4.3 地理学的・分類的検証ができる人材を育成する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none">・日本人専門家・第三国専門家・国別研修(5名)2012年3月初旬・必要な機材供与・在外事業強化
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクトダイレクター・プロジェクトコーディネーター・カウンターパート・施設、機材、その他必要な資材・その他:事務員及び維持管理に必要な費用
外部条件	<ul style="list-style-type: none">・国家生物データベースシステムの継続
実施体制	
(1)現地実施体制	国立科学技術審議会に属している機関 <ul style="list-style-type: none">・MACN (Museo Argentino de Ciencias Naturales) リバダビア自然博物館・IBODA (Instituto de Botanica Darwinion)ダーウィン植物研究所・IBONE (Instituto de Botanica del Nordeste) 北東地域植物研究所・IMBIV (Instituto Multidisciplinario de Biologia Vegetal)植物学教育研究所・IADIZA(Instituto Argentino de Investigacion de Zona Arida)乾燥地域研究所・CENPAT (Centro Nacional Patagonico)国立パタゴニアセンター・MLP(Museo de La Plata)国立プラタ博物館・IML(Instituto Miguel Lillo)トウクマン大学ミゲル・リリヨ研究所・INTA-IRB (Instituto Nacional de Tecnologia Agropecuaria, Instituto de Recursos Biologicos) INTA植物標本所
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none">・環境省・財団法人自然環境研究センター・独立行政法人国立科学博物館
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	PROTECO「イグアス地域自然環境保全プロジェクト」2004-2007年 技プロ「イグアス地域(緑の回廊)保全人材育成プロジェクト」2007-2011年 技プロ「レンジャー育成コース」(第三国研修)2004-2009年 集団研修「生物多様性情報システム」 シニア海外ボランティア「農地保管理」
(2)他ドナー等の援助活動	スペイン「アラウカリア・プロジェクト」 世銀(地球環境ファシリティ)「国立公園生物多様性情報システム」



技術協力プロジェクト

2011年04月21日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) イグアス地域『緑の回廊』保全人材育成プロジェクト (英) Project of Conservation in the Green Corridor at the Iguazu Region
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	その他(自然資源保護)
プロジェクトサイト	ミシオネス州
署名日(実施合意)	2008年03月04日
協力期間	2008年03月05日 ~ 2011年03月04日
相手国機関名	(和) ミシオネス州生態再生可能資源観光省
相手国機関名	(英) Ministerio de Ecologia, RNR y Turismo, Provincia de Misiones

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、「生物多様性条約」を批准するなど、その保全に積極的な取組みを行っている国である。中央政府及び州政府は、現在国土の約6.8%に相当する「保護区」を設定しており、当国のミレニアム目標として、2015年には国土の15%を保護区として設定する予定である。

ミシオネス州は北半分(州面積の37%)を中心に、亜熱帯湿潤林(パラナ密林)が広く分布しており、構成する植物及び生息する動物の多様性が高い特徴がある。本生態系は、WWFの「Global200」で、南米において最も危機に瀕している生態系の一つと指摘されている。

ミシオネス州には、パラナ密林が北部を中心に10,280km²分布しており、州面積の37%を占めている。州政府は、1999年11月に法律第3631号の公布により「緑の回廊」を設定し、パラナ密林の保護及び持続的発展を定めた。

我が国は本緑の回廊の一部であるイグアス地域の「自然環境・生物多様性」と「地域住民との連携・強調による生活水準の向上」の両立のため、州及び自治体の職員の自然環境管理能力の向上を目標としたプロジェクトを2004年から3年間実施した。その影響により、州政府は2004年10月時点で州立保護区数が17箇所存在していたのを現時点では22箇所に増加し、2006年には州内に60名しか存在しないレンジャー数を倍の120名まで増員した。しかし、これまで同州は生物多様性が豊富であると言われていたが、情報の収集、整備、保全、管理及び持続的利用についてこれまでは十分な知識及び関心もなかったため、各種の保全に係る政策も取れない状況であることから、州政府から日本に対し、技術協力要請が提出され、本案件が採択されるに至った。

これを受け、JICAは案件の実施妥当性、協力内容の明確化を行なうために2007年11月中旬より2週間にかけて事前調査団を派遣した。本件はミシオネス州以外にパラナ密林が分布しているブラジル南部及びパラグアイ東部地域に位置する保護区の従事者に対する活動も計画されていることから、アルゼンチンが積極的に取り組んでいる広域協力に大変貢献することを期待でき、かつ約1年前から同地域に協力を実施しているスペイン国の技術協力及び他国との援助強調が図れることも考えられる。

上位目標 内陸大西洋岸森林の生物多様性に関する管理能力が強化される。

ミシオネス州の生物多様性に関する情報管理について、生態再生可能天然資源観光省の体

プロジェクト目標

制が強化される。

成果

1. 生物多様性に関するデータの生産、収集、整理の能力が改善される。
2. 生物多様性に関する情報へのアクセスのための能力が改善される。
3. 環境教育に関する能力が改善される。

活動

- 1-1 データベースのためのソフトウェアを適正化する。
- 1-2 情報の伝達と集中化の方法を確立する。
- 1-3 データベースを作成する。
- 1-4 公立・私立の科学・教育機関との間で、協力体制を確立する。
- 1-5 情報の生産、収集、整理のための研修を行う。
- 1-6 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 2-1 情報にアクセスできる戦略的なポイント(生態省地方事務所)を決定する。
- 2-2 情報の普及のための適切な方法についてコンセンサスを図る。
- 2-3 戦略的なポイント及び自然保護区にコミュニケーションシステムを設置する。
- 2-4 データベース利用の研修を行う(アクセス方法)。
- 2-5 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 3-1 生物多様性情報をベースに、環境教育プログラムを見直し適正化する。
- 3-2 環境教育活動の研修を行う。
- 3-3 プェルト・ペニンスラ州立公園をパイロットサイトとして、環境教育プログラムを実施する。
- 3-4 環境教育プログラムを評価、モニタリングする。

投入

日本側投入

- ・短期専門家
 - 生物多様性情報
 - 保護区管理
 - 環境教育

相手国側投入

- ・必要な資機材
- ・カウンターパート本邦研修
- ・ローカルコーディネーター
- ・プロジェクトダイレクター:生態・持続的開発庁長官
- ・プロジェクトコーディネーター:生態・環境総局長
- ・カウンターパート:自然保護区部、生態多様性部、環境教育課の職員
- ・設備:必要な土地、設備、建物、機材、道具、車両、備品、その他必要な資材
- ・その他:事務員及び維持管理に必要な費用

外部条件

- ・カウンターパートがプロジェクト活動に継続して従事する。
- ・生態省によってプロジェクト活動に必要な予算を確保する。
- ・研修を受けた職員が業務を継続する。
- ・開発された技術が意思決定者に受け入れられる。

実施体制

(1)現地実施体制

ミオネス州生態、再生可能天然資源観光省職員

(2)国内支援体制

-

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

2004年～2007年「イグアス地域自然環境保全プロジェクト」
2005年～2009年 第三国研修「レンジャー育成コース」

(2)他ドナー等の

援助活動

2007年～スペイン国際協力事業団(AECI)のアラウカリアプロジェクト



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)レンジャー育成コースプロジェクト (英) Rangers Training
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	教育-職業訓練-産業技術教育
分野課題3	平和構築-治安回復
分野分類	計画-行政-行政-環境問題
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州エンバルセ市
署名日(実施合意)	2005年04月28日
協力期間	2005年09月01日 ~ 2009年11月30日
相手国機関名	(和)国立公園局
相手国機関名	(英) Administracion de Parques Nacionales (APN)

プロジェクト概要

背景	アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、その天然資源の保全と、それらの合理的・持続的利用のため、基本方針が環境一般法に基づいて定められており、積極的に取り組んでいる。この目的を達成するため、当国中央及び州政府は、数多くの「保護区」を設定し、その運営管理のため、1968年にレンジャー育成センター(オルログ学院)を開校した。これまで約700名のレンジャーを育成した中南米諸国において唯一のレンジャー訓練センターであり、本学院では生物学的な見地だけでなく、地域住民との関わりが重視され、観光業、農牧業、林業に関連する地域社会経済の発展と両立した自然環境保全の従事者を育成している。中南米諸国では貴重な生態系、絶滅の危機にある野生生物を保護する従事者の認識、技術水準が低く、管理体制の強化が必要である。その意味で、レンジャー育成に携わっている長年の経験を有する本学院ではこれまで中南米国のレンジャーを受入、高く評価されており、これに加えて我が国の最新の認識及び技術を周辺国に普及し、中南米地域における自然環境保護区の保全に係る技術水準の向上を図る目的として、我が国に第三国研修の実施に係る協力を要請された。
上位目標	中南米諸国の自然保護区の保全と利用が回復される。
プロジェクト目標	中南米地域における自然保護区の運営管理に関連する機関のレンジャーの水準向上を図る。
成果	・研修参加者は、自然保護区の保全と利用手法に必要な知識・技術を習得する。・中南米地域における保護区のレンジャー間のネットワークを構築する。
活動	* 自然保護区に係る授業: 生物多様性条約、保護区の法制度、国家戦略、管理計画、管理区分、国際的な呼称、最新の概念等に関する理論 * レンジャーについての授業: 役割、資機材、倫理法等に関する理論 * 企画と活動に係る授業: 区域の保護(ハトール、報告書作成等)、管理方法の評価手法分析、生物及び文化資源の探索とモニタリング手法の理論と実習 * 住民との連携に係る授業: 環境教育、自然の解析手法、標識作成、紛争の解明と仲裁、参加型管理法、共同管理法の理論と実習

投入

- 日本側投入 研修実施経費の負担 在外講師派遣:2名 指導科目:「保護区の利用」及び「地域住民との関係:紛争の解明」研修に必要な機材供与
- 相手国側投入 研修実施経費の負担 研修に必要な施設提供
- 外部条件 ・実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。・研修参加国の環境政策が持続されること。・研修員は修得した技術を他の職員、地域住民へと伝播していくこと。

実施体制

- (1)現地実施体制 国立公園局

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 PROTECO「イグアス地域の自然環境保全計画」



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 製鉄業におけるクリーナープロダクションプロジェクト
(英) Project for Cleaner Production in the Steel Industry

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 環境管理-持続可能な消費と生産

分野課題2 資源・エネルギー-省エネルギー

分野課題3 環境管理-廃棄物管理

分野分類 鉱工業-工業-鉄鋼・非鉄金属

プログラム名 環境・廃棄物対策プログラム

プロジェクトサイト ブエノスアイレス州サンニコラス市

署名日(実施合意) 2009年04月01日

協力期間 2009年04月01日 ~ 2011年03月21日

相手国機関名 (和) アルゼンチン製鉄協会

相手国機関名 (英) Instituto Argentino de Siderurgia

日本側協力機関名 KITA(財団法人 北九州国際技術協力協会)

プロジェクト概要

背景

アルゼンチン製鉄協会(IAS)はア国の主要製鉄企業5社が加盟しており、その活動範囲は原料、製鉄、製鋼、耐火物、圧延、製品開発、品質、生産環境およびリサイクルの分野における調査、実験、技術開発、トラブル・シューティング、テスト、研修、指導コース・イベント、技術情報の供給、標準化等が主である。

現在、製鉄産業の製造過程で排出されるダスト・スラッジについて、ごく一部は製鉄所内でのブリケット形成、および所外でセメント会社への譲渡などリサイクルされているが、大部分は埋め立て処理されており、また取扱いにも苦慮している。ダスト等には電気炉ダスト、亜鉛含有分が多い酸素製鋼スラッジ、高炉ダストが含まれ、これらは原料資源として再利用できるため、IASではリサイクル量の増加を積極的に検討しているが、その技術を有していない。

特に今後、製鉄企業の生産能力増強が計画されており、ダスト等の排出量の増加も予定されているため、早急にリサイクル技術の確立が求められているため、我が国に技術協力の要請があげられた。

上位目標 アルゼンチンの鉄鋼業界及び関連産業にクリーナープロダクション技術が普及される。

プロジェクト目標 IASにクリーナープロダクションに関する技術が身につけられ、国内の鉄鋼業界及び関連産業を指導する力が身に付けられる。

成果

1. IASにクリーナープロダクションの実施に不可欠な製鉄の基本技術が習得される。
2. IASにダスト・スラッジのリサイクル実施に関する技術が習得される。
3. 製鉄業におけるクリーナープロダクション技術に関する指導用マニュアル・研修用教材が整備される。
4. アルゼンチンの鉄鋼業界及び関連産業においてクリーナープロダクション技術の有用性が理解される。

活動

- ・プロジェクトの詳細、具体的な活動計画を定めるため、IAS幹部に対して研修を実施する。
- ・IASの技術者に対してクリーナープロダクションの実施に不可欠な製鉄の基本技術を、本邦研

修により教示する。

・IASの技術者に対してダスト・スラジのリサイクル実施に関する技術を、本邦研修により教示する。

・IASに対して本邦専門家による現地指導を行い、上記技術の習得を補助するとともに、同技術の指導用マニュアル・研修用教材を整備する。

・本邦専門家の現地指導のもと、IASが鉄鋼業界におけるクリーナープロダクションの有用性を理解し、関連産業に対しても技術発表セミナーを行い、当国における本技術の理解を深める。

投入

日本側投入

- ・本邦幹部研修(2名×0.5M)
- ・本邦一般研修(4名×1.5M×2年)
- ・短期専門家A(原料処理。1名×1.0M×2年)
- ・短期専門家B(クリーナープロダクション。1名×1.0M×2年)
- ・関連現地業務費

相手国側投入

- ・カウンターパートの配置
- ・派遣専門家の受入れ、執務環境の提供
- ・現地セミナー開催

外部条件

- ・大規模な経済破綻が起きない

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・SV派遣「鉄鋼・非鉄金属」2004.10～2006.10(配属先:IAS、指導科目:鋼板製造)
「鉄鋼」2010.03～2012.3(配属先:IAS、指導科目:製鋼)

(2)他ドナー等の

援助活動



技術協力プロジェクト

2013年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 固形廃棄物減量化計画プロジェクト (英) Urban Solid Waste Reduction Project
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	環境管理・廃棄物対策プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	ラプラタ市(州都)
署名日(実施合意)	2008年04月01日
協力期間	2008年6月01日 ~ 2010年3月31日
相手国機関名	(和) ブエノスアイレス州総務庁開発協力部
相手国機関名	(英) Oficina provincial de Cooperacion para el Desarrollo, Sec General de Gobernacion, Bs.As.

プロジェクト概要

背景

アルゼンチン国(以下、「ア」国)では、2000年以降、積極的な工業化政策、都市化政策を押し進め、隣国に比すると急激に成長している。一方で、国民の生活様式の多様化等により、廃棄物の量も年々増加し、処理コストの増大や埋め立て処分場の確保等の問題が生じている。「ア」国における一般廃棄物の収集率(約90%)は比較的高いが、衛生埋立による最終処分を実施している都市は人口百万人以上の大都市と極僅かな中規模都市のみであり、約60%の都市では、オープンダンプ方式である。同方式による一般廃棄物の最終処分は、地下水汚染や土壌汚染を伴うほか、ガスの発生や自然発火・野焼きによる有害物質の発生を伴い、環境面及び健康面での大きな被害を出しており、全国レベルのより深刻な環境問題として位置付けられている。

このため、環境・持続的開発庁は、2005年この深刻な問題の段階的解決を目指し、廃棄物の減量化・リサイクルと適正な最終処分の促進を目指した「都市固形廃棄物総合管理国家戦略(2005~2025)」を打ち出し、これを実現するため、これを実現するため、世界銀行の「全国都市固形廃棄物管理プロジェクト」(約40百万ドル)による融資を獲得した。

「ア」国の首都ブエノスアイレス市(以下、ブ市)と周辺数市を含むブエノスアイレス首都圏は、「ア」国の全人口(約3,700万人)の38%(約1,300万人)を占める地域である。同地域においても経済発展に伴う廃棄物量の増加が廃棄物管理事業を複雑化し、適切な廃棄物管理が実施されないことによる、ゴミの散乱や土壌・水質汚染が起こっている。そのため、ブ市と他34市の都市生活廃棄物の処分をブエノスアイレス州(以下、ブ州)とブ市が出資して設立した公社(CEAMSE)が同地域において廃棄物管理事業を実施している。他方、その他の市においては、組織・行政能力が不足しているため問題を解決できていない。このような状況から、ブ州は、環境・持続的開発庁が策定した国家戦略に即し、且つ世界銀行のプロジェクトに適合した適切な廃棄物管理を実現させるためにはリサイクルや減量化の促進のための基本計画作成、行政・組織能力強化、及び普及・啓発の能力向上が必要であると、我が国に本技術協力プロジェクトを要請した。

これらの要請を受け、JICAは2007年8月に事前調査を実施し、プロジェクト計画に係るM/MIC署名を了した。

上位目標	ブエノスアイレス州全市において、廃棄物減量化計画が策定される。
プロジェクト目標	サラテ市、カンパーナ市におけるパイロットプロジェクト実施を通して、ブエノスアイレス州環境政策庁の廃棄物減量化計画推進能力が向上する。
成果	1. サラテ市、カンパーナ市において、各市の減量化計画、及び共通廃棄物減量化計画が策定される。 2. ブエノスアイレス州環境政策庁が、廃棄物減量化計画推進のための手法を獲得する。
活動	1-1 サラテ市、カンパーナ市のベースライン調査を実施する。 1-2 サラテ市、カンパーナ市におけるOJTを通じた技術・知識の獲得 1-3 本邦研修に参加し、3Rの基礎知識・技術を獲得する。 1-4 サラテ市、カンパーナ市それぞれの廃棄物減量化基本計画(案)及び共通廃棄物減量化計画(案)を作成する。 1-5 廃棄物減量化計画を普及するためのセミナー、ワークショップを開催する 1-6 廃棄物減量化計画に沿った実際の活動を試験的に実施する(パイロットプロジェクト) 1-7 パイロットプロジェクトの結果を定期的に評価し、廃棄物減量化計画を精緻化する。 2-1 廃棄物減量化計画のひな形が作成される 2-2 廃棄物減量化計画の推進マニュアルが作成される
投入	
日本側投入	(1)専門家派遣 チーフアドバイザー:廃棄物減量化 (2)研修 本邦研修を実施予定(目安として2次に分け、3人+3人の計6人受け入れ。各2週間程度滞在) (3)必要に応じた現地活動費用(専門家の移動費用、通訳備上、その他専門家活動に係る経費)
相手国側投入	(1)技術スタッフ(専門家チームのC/P)、コーディネーターの配置 (2)必要な設備を備えた執務室 (3)必要に応じた現地活動費用(パイロットプロジェクトサイトにおける公用車配車、セミナー・ワークショップ開催費用、等)
実施体制	
(1)現地実施体制	AMUAMを中心としたプロジェクト実施委員会、プロジェクト実施ユニットを設置する。 実際のC/Pは対象各24市からの担当者
(2)国内支援体制	特に無し
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	特になし
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行/全国都市固形廃棄物管理プロジェクト(2007年~2012年)が実施中。